

1 目的

空調設備が常時正常な状態で稼働するように保守を行うため。

2 業務場所

前橋市日吉町二丁目17番地10

前橋市総合福祉会館

3 業務内容

点検する機器名称は、以下のとおりとする。なお、各機器の点検項目、点検内容、点検回数等は、別紙のとおりとする。

(1) 吸収式冷温水機

(2) 冷却塔

(3) 真空式温水発生器

(4) 冷温水ポンプ・冷却水ポンプ・温水ポンプ

(5) エアハンドリングユニット

(6) ファンコイルユニット

(7) パッケージ型空調機

(8) 天井カセット形電気集じん機

(9) 全熱交換器

(10) シロッコファン

(11) 自動制御設備

※下線部の機器は、募集要項13頁15改修予定設備に記載の大規模改修予定設備となります。指定期間中に大規模改修が実施された場合は、業務内容が変更となる可能性があります。

4 業務報告

点検等行った場合は、速やかに報告書の提出を行うものとする。

(ボイラーの点検の際は、都市ガスの成分表を添付すること。)

5 その他

本仕様書に定めのない事項であっても、業務に関連するものは双方協議の上、履行すること。